

令和4年度

牧の台小学校 P T A 総会資料

令和4年度 PTA スローガン

できる時に できる人が

協力して活動を行う All for children

先生と共に 地域と共に あなたと共に

そんな集まりへ...



川西市立牧の台小学校 P T A

令和4年度 P T A 総会 目次

議事

- ◆第1号議案 . . . P T A規約改訂
- ◆第2号議案 . . . 令和3年度活動報告
- ◆第3号議案 . . . 令和3年度決算報告
- ◆第4号議案 . . . 令和4年度活動計画（案）
- ◆第5号議案 . . . 令和4年度予算（案）
- ◆第6号議案 . . . 令和4年度P T A委員内定者（案）

その他

- ◆令和4年度牧の台小学校P T A個人情報取り扱い規則
- ◆牧の台小学校P T A組織図

家庭数	議席数
2 6 3	2 9 3

令和4年5月6日現在

第1号議案

牧の台小学校PTA規約

第1条（名称）

本会は牧の台小学校PTAと称し、事務局を牧の台小学校におく。

第2条（目的）

- （1）本会は保護者と教職員が、それぞれの役割を認識して、児童の健全な成長発達を助ける。
- （2）学校・家庭・地域社会の相互協力を図る。

第3条（活動方針）

- （1）保護者と教職員の関係を一層緊密にし、学級・学年・学校・地域の活動を基礎とする。
- （2）特定の宗教や政党に偏らず、営利を目的としない。
- （3）不測の事態が発生した場合、臨機応変に運営委員会（後述）で対処する。

第4条（会員）

- （1）本会は任意団体である。
- （2）会員になることができる者は、本校に在籍する児童の保護者及び本校に勤務する教職員とし、会員は全て平等の権利と義務を持つ。
- （3）また、いつでも退会することができる。

第5条（機関）

本会に次の機関をおく。

- ① 総会 ② 全体委員会 ③ 運営委員会 ④ 専門委員会 ⑤ 特別委員会

第6条（総会）

- （1）総会は本会の最高決議機関であり、全会員で構成する。（1家庭1議席を有する）
- （2）全体委員会が必要と認めたとき、又は会員の10分の1以上から要求があったときに開催する。
- （3）会長が招集し、会員の2分の1以上（委任状を含む）の出席により成立する。
- （4）次のことを定める。
 - ① 規約の変更
 - ② 運営委員会構成員、委員、及び会計監査役において、前年度の解任・新年度の決議

- ③ 決算報告、監査報告、事業報告
 - ④ 予算案、事業計画案の決議
 - ⑤ その他必要な事項の決議
- (5) 出席者の過半数の賛成で決議する。

第7条（全体委員会）

- (1) 総会に次ぐ決定機関で、全委員で構成する。
- (2) 運営委員会が必要と認めたとき、会長が召集し、委員の3分の2以上(委任状を含む)の出席により成立、出席者の過半数の賛成で承認する。
- (3) 全体委員会は次のことを承認する。
 - ① 委員、四役及び会計監査役の人員の変更の承認、決議
 - ② 予算案、事業計画案の承認、決議
 - ③ 専門委員会、特別委員会の新設、改廃及び配属の承認、決議
 - ④ 重要議案の承認

第8条（運営委員会）

- (1) 教職員・四役で構成する。

四役（会長・副会長・書記・会計）は、本会の方針により、一体となって運営委員会の調整に当たる。
- (2) 本会の運営と活動に責任を持ち、会長が招集して、次のことを遂行する。
 - ① 各機関で立案された計画等の審議・検討
 - ② 全体委員会への議案提出
 - ③ 会員及び委員の意見を反映し、本会の方針に沿っての事業を推進する。

第9条（専門委員会）

本会の活動を充実させるために、次の専門委員会をおく。

- ① 地区委員会 ② ベルマーク委員会 ③ 委員選出管理委員会

第10条（特別委員会）

必要に応じて運営委員会の決議により設けることができる。

第11条（委員選出管理委員会）

四役・専門委員の選出に関する一切の事務を行う。

第12条（四役・委員の選出・承認）

- （1）四役・委員は、「PTA委員選出ガイドブック【令和3年度版】」に基づいて選出する。
- （2）書面をもって承認を得る。
 - ① 全会員の2分の1以上の回収をもって有効とする。
 - ② 回収の過半数をもって、承認する。

第13条（四役・委員の任期）

- （1）総会による解任がない限り、任期は1年とする。
- （2）再任は拒まない。
- （3）欠員が生じた場合は、「PTA委員選出ガイドブック【令和3年度版】」に基づいて選出し、任期は残有の期間とする。

第14条（顧問）

- （1）学校長及び前総務とする。
- （2）会長の諮問に応じる。
- （3）全体委員会の決議によって顧問を委嘱することができる。

第15条（会計）

- （1）本会の経費は、会費・寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。
- （2）会費は、6月に2,400円一括引落としとする。（月額200円）
- （3）本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第16条（会計監査）

- （1）本会に会計監査役2名をおく。
- （2）会計監査は年1回以上行い、会計年度をもって監査報告を行うものとする。
- （3）会計監査役は、前総務または会員中より選出する。

第17条（細則の制定）

本会に必要な細則は、この規約に反しない限り全体委員会で制定する。

細 則

I. 慶弔費

1. 会員死亡の場合

(父母) 香料 3,000 円

学校長・学年担任・地区担任・PTA会長の会葬とする。

(職員) 香料 3,000 円

学校長・PTA会長の会葬とする。

2. 本校児童の場合

香料 5,000 円

学校長・学年担任・地区担任・PTA会長の会葬とする。

3. 本校児童が病気の場合

傷病で欠席連続 1 ヶ月以上の場合、3,000 円をお見舞いとする。

4. 本校教職員の配偶者及び一親等が死亡の場合

弔電

5. 特別の事情がある場合はPTA四役の協議により決定し、結果は運営委員会において報告する。

なお、三校一園(牧の台みどりこども園・東谷小学校・北陵小学校・東谷中学校)は除く。

II. PTA会費徴収

本会に、加入した月より会費を徴収する。

退会した月(転出も含む)まで会費を徴収し、多く徴収している場合は返金する。

III. 入退会について

入学・転入時に入会意思を確認する。

教職員については、転任・赴任時に入会意思を確認する。

在学中はいつでも入退会できる。

改正箇所

※第5条(機関)の「学年委員会」の廃止。「地区委員会」を専門委員会の中に移行しました。

※第9条(専門委員会)の「厚生委員会」「図書委員会」を廃止し、「地区委員会」を追加しました。

【沿革】

平成	7年	5月15日	制定
平成	7年	9月8日	制定
平成	11年	5月19日	追加
平成	12年	9月1日	改正
平成	14年	2月8日	追加
平成	17年	9月1日	追加
平成	18年	9月29日	改正
平成	19年	6月7日	改正
平成	19年	9月26日	改正
平成	20年	3月13日	改正
平成	22年	4月15日	追加
平成	23年	5月18日	削除
平成	23年	5月18日	改正
平成	23年	5月26日	改正
平成	26年	4月24日	改正
令和	元年	5月20日	改正
令和	2年	6月18日	改正・追加
令和	3年	5月20日	改正・追加
令和	4年	5月13日	改正

令和3年度活動報告《概要》

令和3年度は、PTA スリム化の一環として「図書委員会」「学年委員会」を廃止しました。図書委員会の活動は、ボランティアを随時募集していきます。また、委員選出方法を大幅に改正しました。

学校内の活動としては、今年度も新型コロナウイルスの影響でほとんどの活動が中止となりましたが、2学期の大掃除を再開することができ、たくさんの保護者の方々がお手伝いに来てくださいました。

PTA が任意団体となり、卒業記念品代を PTA 会費から計上できないことになりましたが、令和3年度から大和自治会より PTA を通じて寄贈していただいています。

四役および全体活動

	活動内容	実施時期(R3)
本校 PTA 活動	○総務会 ○新旧合同委員会 ○PTA 総会 ○全体委員会(臨時) ○各委員会行事参加 ○民生委員との交流会参加 ○牧小 PTA 便りなど各種手紙発行・配布 ○大掃除 ○草取り ○PTA 入退会届の作成・配布・回収・集計・名簿作成	適宜 中止 書面 5月 書面 1回 中止 中止 適宜 2学期学年末 中止 適宜
学校行事	○学校保健安全委員会 ○運動会前日準備・後片付け、当日校内外パトロール 自転車置き場整備 ○地区別集会 ○入学説明会 ○卒業式(規模縮小) ○入学式(規模縮小)	中止 中止 適宜 3月4日 3月17日 (参加中止) 4月8日 (参加中止)

	活動内容	実施時期(R3)
地域活動	【川西市立学校行事】 ○連合音楽会 【地区青少年育成市民会議】 ○総会 ○理事会 【牧小校区コミュニティ推進協議会関連活動】 ○総会（書面開催） ○運営委員会 ○子供文化カーニバル 【大和自治会行事】 ○大和自治会定期総会（書面開催） ○盆踊り大会 ○体育祭 ○文化祭 ○ネットワーク会議 ○認知症サポーター講座	中止 書面 6月 書面 副会長参加 中止 中止 中止 中止 中止 中止
川西市 PTA 連 合会関連活動	○定期総会 ○常任理事会 ○校長会交流会 ○教育懇談会 ○四校会（東谷中・東谷小・北稜小・牧の台小） ○こぐま座会（清和台南・桜ヶ丘・多田・緑台・牧の 台・加茂）	5月9日（書面） 会長参加 会長参加 — 12月15日 総務参加 —

専門委員会

	活動内容	実施時期 (R3)
地区	○地区別集会 ○児童の登下校安全管理関連活動 ・見守りましようデイ ・集団下校同行 ○学校安全協力員への手紙ポスティング兼パトロール ○手紙(見守りましようデイ・地区部だより)の作成・配布 ○牧小校区コミュニティ推進協議会関連活動 ・総会出席 ・青少年育成委員会 総会及び実行委員会 ・プール開放準備・片付け・反省会参加 ・子供文化カーニバル 手伝い ・コミュニティイベント(凧づくり・凧あげ)参加 ○民生委員の交流会の参加 ○運動会前日準備・後片付け・当日パトロール ○認知症サポーター講座出席 ○P T A行事・地域行事参加	1 回 毎月 15 日 適宜 書面 中止 中止 中止 中止 中止 中止
ベルマーク	○ベルマーク委員会 ○「ベルマーク回収のお願い」の作成・配布 ○回収袋・一覧表の配布 ○ベルマーク・インクカートリッジ・テトラパック回収、集計 ○ベルマーク財団への発送 ○助成品の注文・購入 ○P T A行事参加	適宜 2・3 学期 年 2 回 中止
委員選出管理	○お手伝い希望調査票配布・回収・チェック・選出 ○お仕事説明会の実施(リモート) ○P T A行事参加	1～4 月 2 月 中止
図書委員会	○装飾	有志の方々が実施

第3号議案

令和3年度牧の台小学校PTA会計報告

1 一般会計

【収入の部】

(単位：円)

項目		予算額	実質収入額	増減	備考
会費	家庭	650,400	653,200	2,800	200円×271家庭×12ヶ月 200円×2家庭×7ヶ月
	教職員	76,800	76,800	-	200円×32名×12ヶ月
繰越金		1,933,713	1,933,713	-	前年度繰越金
雑収入		20	18	-2	利息
合計		2,660,933	2,663,731	2,798	

【支出の部】

(単位：円)

項目		予算額	執行額	予算残高	備考
運営費	会議費	30,000	1,529	28,471	各種会議お茶代等
	分担費	30,000	37,406	-7,406	県P安全会保険料 P連会費等
	事務用品費	90,000	6,937	83,063	印刷用紙、事務用品費
	出張旅費	50,000	580	49,420	会議・講演会・研修会等出張旅費
	慶弔費	30,000	-	30,000	行事お祝い金等
	渉外費	1,000	84	916	切手代等
	印刷費	200,000	6,600	193,400	コピー機・印刷機トナー代等
	通信費	39,100	13,800	25,300	通信費用
小計		470,100	66,936	403,164	
活動費	学年	180,000	346,643	-166,643	書籍代等(昨年度未購入分含む)
	地区	10,000	-	10,000	懇親会用飲料等
	厚生	15,000	-	15,000	会議費・交通費等
	ベルマーク	10,000	3,099	6,901	ベルマーク送付料、事務費
	選出管理	10,000	-	10,000	事務費
	図書	15,000	-	15,000	事務費
小計		240,000	349,742	-109,742	
その他	学校行事協力費	235,000	6,600	228,400	離任式用ギフト等
	備品積立金	300,000	300,000	-	積立金口座へ
	予備費	1,415,833	2,640	1,413,193	転出者会費返金
小計		1,950,833	309,240	1,641,593	
合計		2,660,933	725,918	1,935,015	

差引残高

収入合計
¥2,663,731

支出合計
¥725,918

次年度繰越金
¥1,937,813

2 備品積立金

【収入の部】

(単位：円)

項目	予算額	実質収入額	増減	備考
繰越金	176,518	176,518	-	前年度繰越金
本年度積立金	300,000	300,000	-	令和3年度積立金
雑収入	5	3	-2	預金利息
合計	476,523	476,521	-2	

【支出の部】

(単位：円)

項目	予算額	執行額	予算残高	備考
合計	-	-	-	

差引残高

収入合計
¥476,521

支出合計
¥0

次年度繰越金
¥476,521

3 特別会計

【収入の部】

(単位：円)

項目	予算額	実質収入額	増減	備考
繰越金	1,111,788	1,111,788	-	前年度繰越金
学校行事協力費	-	136,581	136,581	大和自治会より卒業記念品代
分配金	100,000	100,000	-	廃品回収（大和自治会）
市補助金	60,000	60,000	-	牧小校区青少年育成委員会より
雑収入	10	10	-	預金利息
合計	1,271,798	1,408,379	136,581	

【支出の部】

(単位：円)

項目	予算額	執行額	予算残高	備考
図書ボランティア活動費	50,000	49,247	753	書籍購入代
園芸ボランティア活動費	50,000	43,426	6,574	苗・園芸用土
市補助金 ※1	60,000	60,000	-	鑑賞会補助金として学校に譲渡
環境整備費	300,000	-	300,000	
学校行事協力費	-	135,921	-135,921	卒業記念品代（大和自治会より）
予備費	811,798	-	811,798	
合計	1,271,798	288,594	983,204	

※1 今年度牧小校区青少年育成委員会補助金6万円は、鑑賞会の補助金として、
(コロナで鑑賞会中止のため教材費として)牧小に直接譲渡しました。

差引残高

収入合計
¥1,408,379

支出合計
¥288,594

次年度繰越金
¥1,119,785

4 周年記念積立金

【収入の部】

(単位：円)

項目	予算額	実質収入額	増減	備考
繰越金	1,000,342	1,000,342	-	前年度繰越金
雑収入	5	8	3	預金利息
合計	1,000,347	1,000,350	3	

【支出の部】

(単位：円)

項目	予算額	執行額	予算残高	備考
			-	
			-	
合計	-	-	-	

収入合計
¥1,000,350

支出合計
¥0

次年度繰越金
¥1,000,350

2021年度（令和3年度）牧の台小学校PTA一般会計、特別会計、積立金の帳簿、預金を監査した結果、その内容は正確であり、使途も公正であったことを認めます。

2022年3月22日

会計監査

(この会計報告書の原本は、牧の台小学校PTA室に保管しています。)

令和4年度活動計画(案)

昨年度、委員選出方法が大きく変わりましたが、今年度委員をやってもいいよという方がたくさん立候補してくれました。来年度もやってもいいよという方が増えるように、効率的にアピールしていきたいと思います。

今年度も去年に引き続き、PTAの存在意義、活動のアピール、活動報告をし、昔のPTAのイメージの払拭していきたいと思っています。

◆四役および全体活動

- ・公式LINEを活用し、活動内容などをより多くの保護者に知っていただき、やりたい人がやりたいときにPTA活動ができるようにしていきます。
- ・PTA会費の見直し
- ・公式LINE・PTA専用メールアドレスの運用方法をこれからも引き継げるようにマニュアル化します。

活動計画	備考
○総務会 ○総会開催 ○全体委員会開催 ○各委員会行事参加 ○民生委員の方々との交流会 ○牧小PTAだより等各種手紙発行・配布 ○大掃除 ○図書ボランティアや体育祭のお手伝いなど、随時 単発お手伝いを募集する。 ○草取り	3回 公式LINEを活用する 運動会前など

◆専門委員会

	活動計画	備考
地区	○地区別集会参加 ○児童の登下校安全管理関連活動 ○学校安全協力員へのお手紙ポスティング兼パトロール ○見守りましようデイお手紙・地区だより等の作成配布 ○牧小校区コミュニティ推進協議会関連活動 ○牧小校区人権啓発推進委員会関連活動 ○民生委員の方々との交流会参加 ○PTA 行事手伝い	※安全協力員さんが大幅に減少していることを受け、公式 LINE、お手紙、大和ニュース等で募集活動を行います。
ベルマーク	○ベルマーク・インクカートリッジ・テトラパック回収・集計・発送 ○助成品の注文・購入 ○ウェブベルマークの導入 ○「ベルマーク通信」の発行(集計報告) ○PTA 行事手伝い	※ベルマークの集め方をより分かりやすくして、子供たちがベルマークを集めやすくしたいと思っています。
委員選出管理	○「お手伝い希望調査票」配布・回収 ○おしごと説明会開催 ○PTA 行事手伝い	

※青少年補導委員

令和3年度より青少年補導委員の選出は、四校(北陵小・東谷小・牧の台小・東谷中)での輪番制となりました。牧小は令和4年度に当番校となります。任期は1年です。

PTA 加入・未加入問わず、学校から募集します。

※例年通り活動計画を作成していますが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、変更されることがあります。

第5号議案

令和4年度予算(案)

(自:令和4年4月1日 ～ 至:令和5年3月31日)

1 収入の部

①一般会計

(単位:円)

項 目		予算額	備 考
会 費	家 庭	648,000	200円 × 270 家庭×12ヶ月
	教職員	72,000	200円 × 30 名 ×12ヶ月
繰越金 ※1		437,813	前年度繰越金1,937,813円のうち1,500,000円を③へ移行
雑収入		10	預金利息
合 計		1,157,823	

②備品積立金

項 目		予算額	備 考
繰越金		476,521	前年度繰越金
積立金		50,000	一般会計より
雑収入		3	預金利息
合 計		526,524	

③特別会計(学校全体への協力費として使用)

項 目		予算額	備 考
繰越金		2,619,385	前年度繰越金+①の繰越金より1,500,000円移行
学校行事協力金		150,000	大和自治会より卒業記念品代
分配金 ※2		50,000	廃品回収 (大和自治会)
市補助金		60,000	牧小校区青少年育成委員会より
雑収入		20	預金利息
合 計		2,879,405	

④周年記念積立金

項 目		予算額	備 考
繰越金		1,000,342	前年度繰越金
雑収入		0	預金利息
合 計		1,000,342	

※1 一般会計の繰越金は、PTAの加入率が100%時代に貯蓄されたものです。
よって、特別会計に移し、学校全体への協力費として今後使用します。

※2 特別会計の大和自治会からの分配金は、卒業記念品代を頂く関係で50,000円になりました。よって、園芸ボランティア費は一般会計より計上させていただきます。

2 支出の部

①一般会計

(単位：円)

項 目		予算額	備 考
運営費	会議費	30,000	各種会議等
	分担費	40,000	県P安全会保険料
	事務用品費	30,000	用紙・事務用品費
	出張旅費	10,000	講演会・研修会出張旅費
	慶弔費	30,000	慶弔費・協賛金等
	渉外費	1,000	切手代等
	印刷費	30,000	コピー機・印刷費トナー代等
	通信費	30,000	通信費用
(小計)		201,000	
活動費	学年 ※3	360,000	1クラス20,000円×18クラス
	地区	10,000	懇親会用飲料
	ベルマーク	10,000	ベルマーク送付費等
	選出管理	10,000	会議費等
	(小計)	390,000	
その他	園芸ボランティア費	50,000	苗・肥料等
	備品積立金	50,000	事務機器等購入積立金
	予備費	466,823	
	(小計)	566,823	
合計		1,157,823	

②備品積立金

項 目	予算額	備 考
備品等	476,521	PTA活動に必要な備品
合計	476,521	

③特別会計(学校全体への協力費として使用)

項 目	予算額	備 考
学校行事協力金	150,000	大和自治会より卒業記念品代
図書ボランティア費	50,000	書籍・事務用品等
鑑賞会補助金	60,000	市補助金(牧小校区青少年育成委員会より)を充当
環境整備費等	300,000	
予備費	2,319,405	
合計	2,879,405	

④周年記念積立金

項 目	予算額	備 考
周年記念積立金 ※4	1,000,342	周年記念費用
合計	1,000,342	

※3 一般会計の学年費を各クラス10,000円から各クラス20,000円に増額しました。
これは、よりクラス活動を充実させてもらうためです。

※4 今年度50周年記念ですが、記念行事は来年度以降に延期となります。
各学年行事は行う予定です。

牧の台小学校 PTA 個人情報取り扱い規則

(目的)

第1条 牧の台学校 PTA（以下、「本会」という）が保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、個人情報に関する会員の権利・利益を保護するとともに、本会活動の円滑な運営を図ることを目的とする。

(責務)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、本会活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者・取扱者)

第3条 本会における個人情報の管理者は本会会長、取扱者は本会役員とする。

(収集方法)

第4条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め明示する。

(利用)

第5条 本会では個人情報を次の目的のために利用する。

- (1) 会費集金、管理、その他の文書の請求
- (2) 会員名簿、委員会名簿の作成

(管理)

第6条 個人情報は管理者または取扱者が保管し、不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

(第三者提供への制限)

第7条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

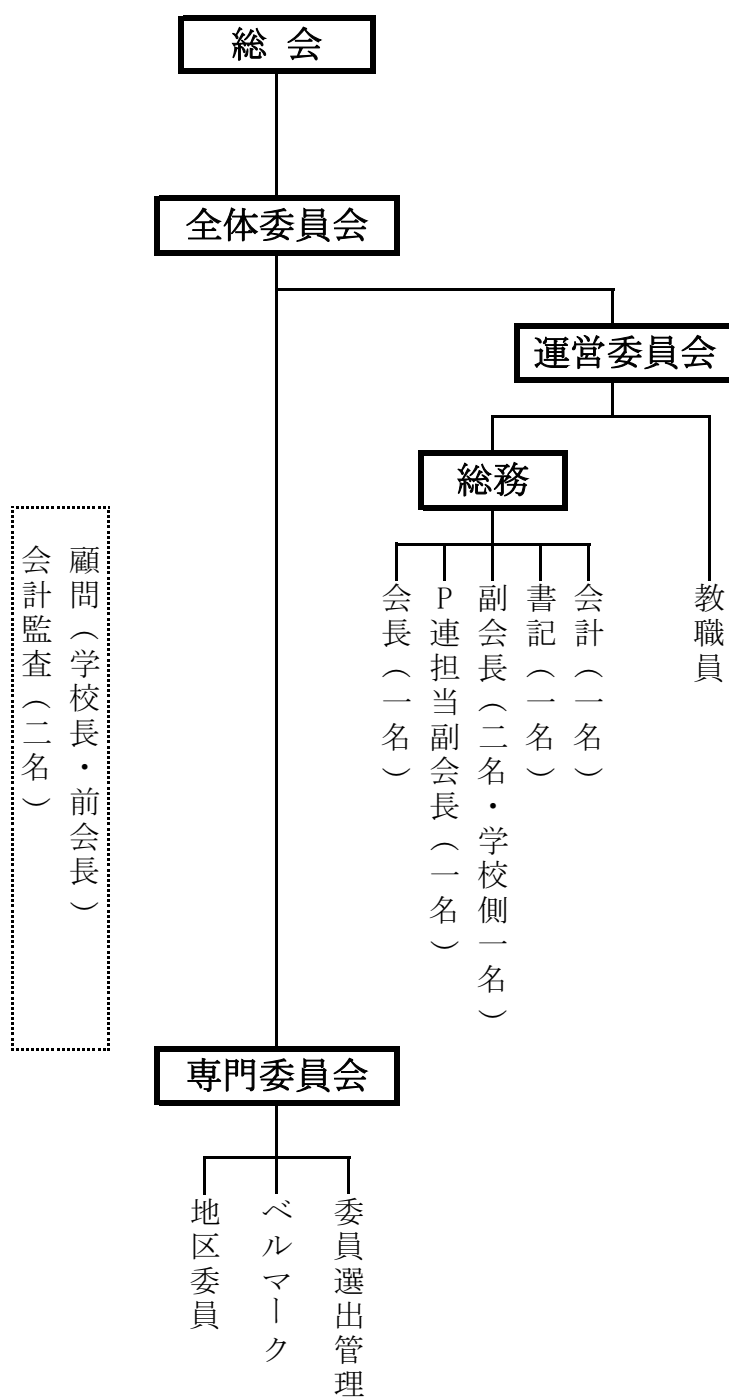
- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

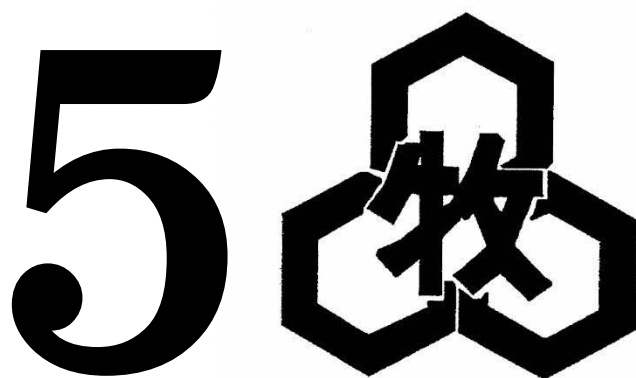
(情報開示等)

第8条 本会は、本人から、個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

付則 本規則は、平成30年5月21日より施行する。

牧の台小学校 P T A 組織図





むきあおう たかめよう つながろう

今年度、牧の台小学校は創立 50 周年です。

牧小PTA
公式ライン



川西市立牧の台小学校PTA

メールアドレス : makishopta0617@gmail.com